

## 平成 30 年度第 1 回日本スポーツ少年団常任委員会 議事録

日 時 : 平成 30 年 4 月 23 日 (月) 14 時 00 分～14 時 35 分  
場 所 : 岸記念体育会館 2 階理事・監事室  
出 席 者 : 坂本本部長、井上、森島、萩原の各副本部長  
佐藤、村田、田村、北東、増岡、中村、住谷、喜納、伊藤、望月、森下、  
網代、宗像、工藤の各常任委員 計 18 名  
〈欠席(委任)〉安田、原、富田、米谷の各常任委員 計 4 名  
構成員の 2 分の 1 以上の出席【総数 22 名のうち出席 22 名(委任含む)】により会議成  
立(「日本スポーツ少年団設置規程」第 18 条第 3 項)  
〈事務局〉菊地部長、奈良課長、他少年団課員 7 名

議事に先立ち、事務局より人事異動に伴う事務局職員を紹介。《資料 P.49》  
その後、設置規程第 18 条第 2 項により、坂本本部長を議長として、議事に入った。

### <議案>

#### (1) 第 40 回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会について《資料 No.1～5》

事務局から資料に基づき、7 月 28 日から 31 日までの 4 日間の日程で、長崎県長崎市を中心として開催する第 40 回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会の実施要項について説明の後諮り、これを承認。

なお、4 月 24 日に開催される実行委員会において、実施要項の一部に変更等が生じた場合の対応については、坂本本部長に一任とする旨を併せて諮り、これを承認。

#### (2) 2018 年日中青少年スポーツ指導者交流日本団について《資料 P.6》

派遣と受入を隔年で実施しており、一昨年と同様に団長・総務各 1 名、指導者 8 名の計 10 名を中国に派遣する予定で、10 月中に派遣できるよう、現在、中華全国体育総会と調整を進めていることを説明の後、派遣日程や団長・総務の人選、派遣する指導者の選考等については、坂本本部長および富田活動開発部会長に一任することについて諮り、これを承認。

#### (3) 平成 31 年度日本スポーツ少年団活動計画及び要望予算の編成について《資料なし》

平成 31 年度活動計画及び要望予算の編成について、従来同様、各専門部会の要望等を取りまとめた後に全体的な調整を行う手順で取り進める旨を説明し、最終的な活動計画と要望予算の取りまとめを坂本本部長に一任することを諮り、これを承認。

#### (4) スポーツ少年団新登録システム構築ワーキンググループの設置について《資料 P.7》

日本スポーツ少年団指導者制度およびスポーツ少年団登録規程の改定等に伴い、新たなスポーツ少年団登録システムの構築が必要となることから、新システムにおいて必要な性能・機能の検討、また、それに付随するスポーツ少年団指導者の養成に係る手続きの流れの検討等を行うため、都道府県スポーツ少年団の事務担当者で構成する「スポーツ少年団新登録システム検討ワーキンググループ」を設置することについて諮り、これを承認。

また、新システムは、スポーツ少年団の指導者制度等の改定施行に合わせ、2020 年度から運用する予定であることを併せて確認。

なお、日本スポーツ少年団指導者制度およびスポーツ少年団登録規程の改定については、これと並行して検討していく。

- ・ 北 東 委 員 : これまでの WEB 登録システム (以下、登録システム) から、具体的に (北 信 越) どのような改修を予定しているのか。
- ・ 事 務 局 : どのような登録システムを構築するかは今後検討することになる。具体的には、システム上で公認スポーツ指導者資格 (以下、公認資格) 保有の有無を管理する必要があると考えている。スポーツ少年団登録規程の改定によって、単位団の登録にあたり公認資格保有者の人数をシステム上で管理できるようにしたい。
- ・ 増 岡 委 員 : スポーツ少年団認定員及び認定育成員の資格番号の扱いも変更される (近 畿) のか。
- ・ 事 務 局 : 現時点ではスポーツ少年団指導者制度改定後の資格名などが確定していないが、資格番号も含めて改修を検討する。
- ・ 北 東 委 員 : ワーキンググループで検討することは、先に常任委員会で内容を決定し (北 信 越) なければならないのではないのか。
- ・ 事 務 局 : 少年団指導者制度の改定内容については常任委員会及び委員総会においてご協議いただくことになるが、今回お諮りするの登録システムに関するワーキンググループの設置についてである。

#### (5) スポーツ少年団登録者処分基準の改定について《資料 P.8～17》

現行のスポーツ少年団登録者処分基準で定める 4 つの処分のうち、「登録取消し」処分の改定について協議。現行の処分基準では登録者の登録を取り消すことのみ定めているが、「スポーツ少年団登録者処分基準 別表」においては、登録の取消しとあわせて、再登録の禁止期間を設けており、過去の事例においても、登録の取り消しとともに一定期間の再登録の禁止処分を科していることから、実際の運用と「スポーツ少年団登録者処分基準」の内容との整合性をとる必要があることを説明。

「登録取消し」処分を「登録取消し及び再登録の禁止」と改定し、その処分内容についても「文書での通知を以って、スポーツ少年団登録を取り消すととともに、再登録を禁止とする。」に改定することについて諮り、これを承認。

- ・ 喜 納 委 員 : 市区町村スポーツ少年団または都道府県スポーツ少年団が実施する再 (九 州) 教育プログラムは、既に定められているのか。
- ・ 事 務 局 : 日本スポーツ少年団において定めている教育プログラムがあり、常任委員会でもお諮りしている。スポーツ少年団事務必携書の規程集には掲載していないが、必要に応じて本会 HP からご確認いただきたい。

#### <報告事項>

##### (1) 平成 29 年度第 4 回日本スポーツ少年団常任委員会及び 第 2 回委員総会の議事録について《資料 P.18～34》

議長から資料に基づき報告。

##### (2) 第 56 回全国スポーツ少年団大会について《資料 P.35～39》

本年 8 月 2 日から 5 日までの 4 日間の日程で、茨城県において開催する第 56 回全国スポーツ少年団大会の開催要項及び日程表について、去る 4 月 10 日に開催された実行委員会において承認された旨、事務局から資料に基づき報告。

##### (3) 第 30 回全国スポーツ少年団剣道交流大会及び

##### 第 15 回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会の終了について《資料 P.40～43》

事務局から資料に基づき、去る 3 月 25 日から 27 日に東京都足立区で開催した剣道交流大会、3 月

25 日から 28 日に群馬県前橋市で開催したバレーボール交流大会について、開催都県のスポーツ少年団、競技団体及び関係団体の協力を得て、無事終了したこと、及び各大会にご協力をいただいた各団体に対して感謝状を贈呈した旨を報告。

#### (4) 第 45 回日独スポーツ少年団同時交流日本団の団長団の決定及び

##### 派遣団員の内定について《資料 P.44～45》

事務局から資料に基づき、去る 3 月 6 日開催の平成 29 年度第 4 回常任委員会において、坂本本部長に一任されていた日本団の団長団について、日本スポーツ少年団副本部長で岡山県スポーツ少年団の本部長である井上征三氏を団長に、リーダー養成ワーキンググループ及びスポーツ少年団運動適性テスト検討ワーキンググループ班員である辻川比呂斗氏を総務に、日本スポーツ協会地域スポーツ推進部少年団課職員の松田郁加を庶務として決定した旨を報告。

また、派遣団の編成状況等について、以下のとおり報告。

- これまでに参加道府県から推薦のあった指導者 11 名、団員 76、合計 87 名を内定した。
  - 「東北Ⅰ」グループは、推薦された派遣候補者の人数が派遣基準枠に満たなかったため、「東北Ⅱ」グループおよびドイツ側とも調整した結果、「東北Ⅱ」グループの福島県から推薦された団員 5 名を編入し派遣する。
  - 「九州Ⅰ」グループは、派遣候補者の指導者が推薦されていないことから、引き継ぎグループ構成県からの推薦を依頼。
  - 5 月初めに開催する事前研修会を経て最終選考を行った上で正式決定する。
- ・喜納委員：今回、沖縄県からの団員派遣を認めていただいたことに感謝を申し上げ（九州）る。現在の協定書において沖縄県は同時交流不参加となっているが、次回の協定書を締結する際には、九州ブロック全体とも協議し同交流参加について前向きに考えていきたい。

#### (5) 平成 29 年度日本スポーツ少年団顕彰の終了について《資料 P.46》

事務局から資料に基づき、日本スポーツ少年団顕彰要綱第 3 条第 3 項の定めにより、12 都府県 21 名の退任指導者に対し、各都府県スポーツ少年団を通じ感謝状を贈呈した旨を報告。

#### (6) ブロック報告について《資料なし》

特になし。

#### (7) その他

##### ・2017 年度ミズノスポーツメントール賞

事務局から資料に基づき、去る 3 月 6 日ミズノスポーツ振興財団の選考委員会において受賞者が決定し、スポーツ少年団関係者として、岡山県の小原信幸氏、秋田県の奈良正人氏、常任委員でもある山形県の村田久忠氏、神奈川県のアベ正弘氏がメントール賞を受賞した旨を報告。

##### ・平成 30 年度日本スポーツ少年団会議の開催日程

事務局から資料に基づき、第 2 回常任委員会および第 1 回委員総会の日程を変更した旨を報告。

##### ・平成 30 年度日本スポーツ協会事務局機構図及び職員の配置

会議冒頭に、事務局から資料に基づき説明。

・日本スポーツ協会スポーツ推進方策 2018

事務局から、本方策の冊子が完成したことを報告。

・総合型地域スポーツクラブ育成プラン 2018

事務局から、総合型地域スポーツクラブのアクションプランが完成したことを報告。

<その他>

- ・ 佐藤委員：復路の航空券手配の関係から、委員総会も含めた会議開始時間を 13 時（北海道）に早めていただきたい。
- ・ 事務局：ご意見として承る。

上記報告事項について、いずれも了承された。

以上、14 時 35 分終了。